

基本計画部会における平成24年度統計法施行状況審議の整理メモ

審議テーマ（関係WG）	現行基本計画の該当項目（概要）
事業所母集団データベースの整備 （第1WG・第2WG）	<p>第2 公的統計の整備に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策</p> <p>2 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上に関する事項</p> <p>(2) ビジネスレジスターの構築・利活用</p> <p>◇ 本文には、母集団情報の整備のため、経済センサス-基礎調査の実施、行政記録情報を活用した母集団情報の更新等の必要性を記述</p> <p>◇ 別表には、①経済センサス-基礎調査による企業の親子関係の把握、②業種名、従業者数、事業所数等の定期的照会、③雇用保険適用事業所設置届及び労働保険関係成立届からの新設、廃止事業所の把握、④大規模調査の結果、EDINET情報、産業財産権と企業の登記情報の照合、事業所・企業識別番号と日本輸出入者標準コードの照合のビジネスレジスターへの活用の検討について記述</p>
平成24年度統計法施行状況報告の概要	<p>○ 現行基本計画においては、平成26年実施の経済センサス-基礎調査は、「実施予定」、それ以外の課題については、「実施済」の自己評価（詳細は、資料1参照）</p>
平成24年度統計法施行状況報告の仮評価（案）	<p>○ 事業所母集団データベースの整備については、おおむね計画に沿った内容の取組が進められており、所期の目的を達成しているものと評価できるのではないかと。</p> <p>○ また、同データベースは、経済統計や労働統計等の分野における効率的な統計の作成・制度向上等において重要なシステムと位置付けられることから、更なる取組の充実発展を図るべきではないかと。</p>
考慮事項、審議ポイント等	<p>○ 本項目に関連しては、①収録データによる統計の作成、提供等の充実や、②更なる母集団情報の整備の在り方の検討、③経済センサス-基礎調査との関係整理等について、委員意見有り（詳細は資料1参照）</p> <p>○ 以下のようなポイントを中心に、次期基本計画に向けた考え方を審議</p> <p>① 現在の計画上、継続して実施すべき取組については、今後も継続的に実施するとすべきではないか。</p> <p>② 事業所母集団データベースにおける今後の母集団情報の整備に当たっては、母集団情報を把握する統計調査から、行政記録情報の新たな活用や「事業所・企業照会」業務の拡充・精度向上を図ることに重点を置くべきではないか。</p> <p>③ 事業所母集団データベースを活用し、平成26年から作成・提供を開始する計画の「事業所・企業実態統計」に加え、事業所・企業の異動状況や産業の成長・衰退等の統計を作成することについても検討を進めるべきではないか。</p>